会 議 名 議会改革特別委員会

オブザーバー 議 長、副議長

開閉日時 平成26年10月3日(金) 午後3時59分~午後4時59分

(休憩:午後4時46分~午後4時49分)

会 場 委員会室

# 1. 出席者

 1番 長谷川 広昌、 2番 黒川美克、 3番 柳沢英希、

 5番 柴田耕一、 7番 杉浦辰夫、11番 鷲見宗重、

 14番 内藤皓嗣、15番 小嶋克文

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

浅岡保夫、幸前信雄、北川広人、内藤とし子、小野田由紀子

- 4. 説明のため出席した者 なし
- 5. 職務のため出席した者 議会事務局長、書記2名
- 6. 付議事項
  - 1 特別委員会第46回の検討結果について
  - 2 意見交換会・意見広聴会について
  - 3 検討テーマの順次検討について
    - ・ 会派代表質問制の導入について
  - 4 その他

#### 7. 会議経過

# 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

#### 《議 題》

1 特別委員会第46回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会第46回検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

「なし。」と発声するものあり。

# 2 議会報告会・意見広聴会について

委員長 報告事項は、意見広聴の有無。それから、ありの場合はテーマについてということで、議会報告会の開催であることを考慮すると、時間的に配分すると、テーマは1つか2つということが適当かと思いますので、順に各委員会のほうから報告していただきたいと思います。まず、議会運営委員会、内藤(皓嗣)委員長さん。

意(14) 私の一存で、ありません。委員会を開いておりませんので、申し わけないです。

委員長 次に、総務建設委員会、柴田委員長。

意(5) ありません。

委員長 福祉文教委員会、柳沢委員長。

意(3) 委員会の中でお話をした結果、第6期介護保険事業計画の策定にも 入ってくるということで、介護保険をテーマにした広聴会でどうかなというお 話はありました。

委員長 次に、決算特別委員会、小嶋委員長。

意(15) これも委員会、特に開いたわけではありませんけども、今、一応 は考えていませんので、よろしくお願いいたします。

委員長 議会改革特別委員会としては、特別ないということでいいでしょうか。

「どういうこと。」と発声するものあり。

委員長 この中で、私、委員長として。議会改革ですから、この中ですけど。

「わかりました。」と発声するものあり。

委員長 議会改革としては、いいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 ありますか。

「ありません。」と発声するものあり。

委員長 はい、なしということで。それで、あと公共施設あり方検討特別委員会、これはこの委員の中では委員長がいないものですから、北川委員長のほう

から確認したら、一応、ないということでお聞きしています。以上で、今のところお聞きしているのは、福祉文教委員会から介護保険についてということをテーマではどうかということの御意見がありましたけど、それについて、どうでしょうか。委員の方。

意(14) 提案趣旨の説明をお願いします。

意(3) 先ほどもお話したように、これから第6期の介護保険の事業計画の 策定に入ってくるということもありますので。今、第5期ですけども、いろん な意見を多分市民の方からいただいているとは思うんですが、介護保険そのも のの考え方だとか、そういうものもお話していった中で、意見として広聴会の 中で、市民の方からいただくのも一つなのかなというのもあるんですけども、 ただ、片側意見の方だけ集まっても仕方がないですし、そこら辺もよく協議い ただいたうえで進めていくほうがいいのかなとは思うんですけど。

意(14) このいわゆる決算のある9月で11月にやるんですけど、このタイミングが1番いいのですかね。次のタイミングではもう遅いということになるのか、その辺。次のときも同じかもしれないけど、結構、報告だけでもね、決算があるものですから。いろんな特別委員会もありますし、時間が大分かかると思うんですよね。それプラス介護保険の現状の説明と、そしていろんな課題と、説明したうえで御意見を伺うというのは、非常にいいとは思うんですけど、時間的には大分かかりそうで、いかにそれをうまく時間配分して、効率的なというか、有効な広聴会にできるかというのは、なかなか世話のかかることだなという気がしますけども。基本的には、提案された委員会のほうで、その資料の取りまとめをしていただきたいと。それに対する当日の対応は皆でやることにはなるんですけど、資料づくりは担当する委員会でやってもらうのが一番合理的だと思いますし、その辺のことも踏まえて検討したのがいいのかなという気がします。せっかくやろうとして決めたことですから、前向きに考えたほうがいいですけど、なかなか大変かなという気もいたしますので、その辺も十分検討して進めていただきたいと思います。

委員長 今回、各常任委員会なり、特別委員会からテーマをとりあえず出して いただきたいということで、議会改革でお頼みして、今、現在は、福祉文教委 員会として出てきてはいますけど、実際、議会報告会なり、意見広聴会につい て議員全体でやることですので、出されたとこに振るかどうかは、この議会改 革の中で改めて決めていただいて、福祉のほうでというよりは、どこがやるか ということも、この中でお決めしていただいたほうがいいと思うんですけど。 意(議長) 今、委員長のおっしゃるとおりで、多分にですね、これからも、 例えば、今回、福祉文教委員会のほうから一つテーマ挙がりましたけども、通 常の委員会の、きょうの報告会もそうですけども、しっかりやっていただかな ければいけない、その審議事項までもやっていただく、委員会活動をやってい ただく中で、プラス、そこの中に押しつけるということもどうかなということ を思いますので、やはり、できればここのメンバー、議会改革のメンバーの中 で、一つ、割り振りをしながらお願いをできればなというふうに思います。そ うでないと、これがまた回ってくるなら委員会から出さないぞ、だとかね、い うことにもなりかねないかなという感じもしますし、また、先を考えると委員 長さんのなり手がなくなってくるという世界もありますので、皆で、今、委員 長さんがおっしゃったようにやっていただくような方向でお願いをしたいなと 思っていますが、これは、皆さんでお決めをいただくということではあります けども、私見として言わせていただきます。

委員長 今の御意見について、どうですか。

意(14) この委員会で、具体的なことをやるというのは、僕は前から、去年からも言っていますけども、ここはあくまでも議会改革特別委員会ですから実務的なことをやるところではないというふうに思っているんですよ。だから、別のところ、ここでやるのはちょっとおかしいかなという気がしますけどね。基本的には、やはり、委員会。誰かがやることは確かなものですから、16人でやるといっても、まるきり資料づくりを16人で頭をそろえてやるわけではないので、2、3人の人で資料づくりをやらざるを得ないので、委員会に押しつけるのが難しいということであるならば、委員会を中心にして、ほかの委員会からも選出してというぐらいな形をとったほうがいい。委員会がまるきり福祉文教委員会に関係する所管のところをまるきりほかの人がやることよりも、やはり、そこが中心となって、ほかの委員会なり、ほかの人が手助けするとい

うか、そういう形に、せめてね、していくべきではないのかなというふうに、 筋論からいうと私はそう思いますけどね。

意(15) 今の件に関しまして、45回の検討結果について、各委員会の発言の中で、実施方法としては、各委員会から事前にテーマを出し、議会改革特別委員会で決定すると。それから、テーマに関する説明資料は、事前に市民の皆様に情報を提供し、それに基づき意見をいただくと、次のところですけども、資料は、所管の委員会で作成していただくという文言があります、これは。それで、質疑、質問については、基本的に所管の委員会で回答していただくか、その他、気がついたことは、これは、議員全員で市民に対し説明をしていくと、これ、ありますので、これ、先回のときの検討委員会では、一応、所管の委員会で、結局、説明資料をつくるというような話が出ておりますね、これ。この辺は、ちょっと、これは検討していかないと。

意(14) 委員会からは出てくるんですけど、あくまでも、高浜市議会の市民に対する、いわゆる議会報告会であり、また、広聴会であるわけですから、取り組む姿勢は全員で取り組むんですよ。だけど、誰かがやることになるんですよね、全員でやるとさきに言ったように、16人が常に頭そろえてやるわけではないものですから、誰かがやる、その先頭になるというか、責任者になるというか、それは、その担当がやって、もし、担当だけではちょっと応分の負担にならないよと言われるんだったらね、それは別に協力する、ほかの委員が協力するというのは別にいいんですけど、私、個人的には協力してくれと言われれば、私、福祉文教ではないですけど協力する気持ちはありますよ。

委員長 3番、柳沢委員、どうですか。

意(3) 福祉文教委員会の皆さんがそれでいいのであれば。それで、また各委員会、何もないではなく、何かテーマを必ず出してくるという形であれば、またいいのではないですかね、今後。

委員長 各委員会、テーマが出たところですと、今、福祉文教委員会から出された介護保険についてという1つで、今、出されて、この議会改革特別委員会として、次回でなるのか、まだ、先ほど14番、内藤委員が言われたように、この議会報告会での時間的にいいかどうか、また後の副議長でタイムスケジュ

ール的なこともあるんですけど、その中ではなくて、先送りにするのかとか、 この中でタイムスケジュール的にある程度延長というか、時間的に延ばしてで も、この中でやれる範囲に予定を組んでもらうかどうかは、今後、編集委員会 の場でタイムスケジュールを組んだ中でのことの部分、多分に影響するもので すから、今回。

「ちょっと。」と発声するものあり。

意(14) やるのであれば、早急に決めないと。

委員長 まあ、そうです。

意(14) 準備がありますので、11月にやるのにもうこれで10月ですからね、もう。タイムスケジュールもあるかもしれませんが、えい、やあ、でやるならやる、やらないならやならないというか。それと、そのときどきのこのやはり時間の流れというか時代の流れで、たまたま介護保険の第6期が次に控えているというそういうタイミングがあって提案されているわけですから、それは、今、総務建設委員会が、そういう意味のタイミングが、課題があるかというと、ないと思うんですよね。だから、それはたまたまその委員会が、そういうタイミングに合ったものがあるということだから、必ずしも何かやらなければいけないので、もう提案しないとかいうそういう捉え方は議会全体としてはありえないというか、あるべきではないからと僕は思いますよ。あくまで、議会全体としてという考え方のうえで、委員会から出していただくという。

意(3) 今、14番委員からそういうお話がありましたけども、基本的に委員会で決めていくというふうに決めたのであれば、特段、何もないのであれば、ではスルーでいいやというのであれば、初めから委員会所管で決めずに全員で決めてもいい話にもなるのかなという気はするんですけど、せっかく決めたのであれば、例えば、ないならないなりのきちんとしたプロセスだとか、そういうのがあってもいいのかなとは思いますよね。

委員長 ないならないで。

意(14) いや。

- 意(3) ないならないで。
- 意(14) 要するに、ないなら、ない理由をはっきり言いなさいということですね、各委員会が。そのうえで、あるところを皆でやるということだね。だから、言いだしっぺが損するようなことがないようにということだね、平たく言えば。
- 意(3) 言いだしっぺが損をする云々というより、その議会改革、16人でやっていくという話で各議員それぞれ必ず常任委員会、どこかに入るわけなので、そういうことも踏まえて今後やっていくという形であれば、僕は全然いいと思うので、今回、では、うちの委員会のほうから介護保険の話が出ているので、委員会でやるという話であればそれでやっていくという形で僕は別にいいと思いますけど、皆さんの了承がいただけるのであれば、その16人。だから、先ほど議長さんからもお話あったように、委員長受けるだとか、そういう話も今後出てくるしという話なので、それを皆さんがやはり了承してやっていけるのならば、僕は全然かまわないと思います。出した所管のところがやるという感じで。

「難しいね。」と発声するものあり。

委員長 今の3番、柳沢委員の言われることはですね、今回は、福祉文教として介護保険というそのテーマがついてきた。出てきたのであれば。まだ、福祉、この、3番の柳沢委員として、今、福祉文教委員長でもあるものですから、改めて委員会へ持ち帰ってある程度確認とられるのであれば、日にちはないことですけど。

「ちょっと、違うんだよ。」と発声するものあり。

委員長 違う。

「いや、似たようなもの。」と発声するものあり。

「いや。」と発声するものあり。

「だから、それは総務さんも一緒ですよね。ほかの委員会も。」と発声するものあり。

委員長 そうです。

意(15) 今ですね、ちょっとさきに僕が言ったこと、もう一回きちんと確認とりたいんですけども。これは、今、僕、さきに言ったことは、これあくまでも一委員からのこれは話であって、では実際、本当今ね、例えば、常任委員会からテーマが挙がった場合は、例えば、資料の作成を、それではどうするのかということ、これはまだはっきり決まっていないです。例えば、この特別委員会全体で検討するのか、または、今、上がってきた所管のほうで資料作成するのかと、これ上がっていませんので、これは。それもちょっと検討していかないと。今、言ったように、平たく言うと、やはり、出すとその分だけ仕事がふえてしまうということになってしまうので、やはり。そこら辺のことは、きちんと一遍ね、させたほうが、これはいいと思います。その上で、やるのか、やらないのかということも。

委員長 今、15番、小嶋委員、言われたように、先ほどの委員会で、ある程度資料をどうのとか、作成していただくというのは、委員の発言であって、決定事項ということでは、テーマについては事前に各委員会が検討し広聴会に間に合うようにということでなっていることだけのことで、そのときには決定ということではないものですから。テーマを。

「決定では。」と発声するものあり。

委員長 はい、決定ではないです。

「ないということですね。これは、1人の意見。」と発声するものあり。

意(14) どこかでやらなければいけないものですから、例えば、今回は福

祉文教さんのほうでやっていただくなり、あるいは、先ほど言ったように、ほかの委員会からも誰か応援出してほしいということであればね、それはそれでいいと思います。だから、とりあえずやってみようというのがたしか先回のね、取り組んでみようのが、先回のあれだったんで、その精神でいくとやってみるんだね、それは。その上で、やった後でいろんな反省する点があれば次に生かしていけばいいわけですので、と思いますね、今。

- 意(3) 例えば、テーマによっていろんな意見が出ると思うんですけど、では、そこの場の意見が全部市民の意見としてとるのかどうかもありますし、そういったやり方だとか、今後、いただいた意見をどういうふうに反映させていくのか、そこら辺も踏まえて考えたほうのがいいのかなと思いますけども。ただ、やってみるで、やったものというのも既成事実で残るので、そこら辺も踏まえて考えたほうがいいかなと思っています。
- 意(1) 意見交換会、意見広聴会実施要領という市政クラブさんが出していただいた要領に、先ほどのテーマに関する説明資料は所管委員会において作成し、説明すると謳ってあるんですけども、この辺はどうなんでしょうか。
- 意(14) 先ほど、柳沢委員が言われたね、広聴会を開いていろんな意見が出てくる。それをどういうふうに、どのように議会が受けとめて、どのように活用していくかということの、それは非常に重要な問題なんですよね、やることよりも、それより重要な問題だから、それは、ここで考えたほうのがいいのかなという気がしないでもないですけども。それは、今、ここで、今、この時間に考えることはちょっと無理なものですから、ある程度素案としてね、各自が出すなり、この中の特定の1人、1人ではいけないな、2人か3人の人間だとかが、次回までに持ち寄るというか、して、内容を決めていくと。説明する内容は、よほど選考できると思うんですよ、介護保険、第6期事業計画に向けての説明、現状だとか、問題点だとかというのは。それはそれで、資料作成は極端に言えば、このすぐ後にでもやろうと思えばやれるわけですけど、その後の広聴会の後の処理をどうするかということは、早急にやらなければいけないのかなという。それは、ここでやったほうのがいいのかなと思います。その委員会でやるというのではなくてね、その担当する委員会でやるのではなくて。

それは、ここでは、今、ここですぐにどうするかというのは時間の問題で、多分やってもそんな結論らしいものは出ないから、次回までに考えてきて、それをたたき台にして、皆で検討するという、そのほうのが会議としては効率的だと思います。

意(副議長) 議会だより編集委員会ですけども、10月7日の日には編集委 員会を実施して報告会の概略を決めていかなければいけない部分だとか、議会 だよりに掲載していく部分だとかというのがあると思うんですけども、議会報 告会までのスケジュールを組むのに必要となってくるんですけども、日程は別 に議会だよりに載せていって、11月8日が報告会ですから、10月末の「ぴ いぷる」に載って各家庭に配られるという形でいいと思うんですけども、報告 会の報告方法というのは、前やられたようなパワーポイントを使うということ でいいのかどうか、それから、報告会の資料を紙ベースで配布するのかどうか、 紙ベースで配布するのであれば、印刷をするだとか、そういうことで日程的に 少しいただかないと間に合わなくなりますねという話があると思います。それ から、11月8日の報告会の開催の当日ですけども、昨年はリハーサルをして おりませんので、特に細かいリハーサルはいらないんでしょうねというような ことが一つあります。それで、そのほかのことで、編集委員会で決めてよいの かどうかという部分が一つあると思います。基本的には、読み原稿だとかそう いうものも、従来と同じように出していくということになるのかなと思います けども、手話の方への読み原稿ですね。ですから、先回の議会報告会と同じよ うな日程でいけばいいのか。それからもう1つは、報告会の次第ですね、式次 第として、開会、議長の挨拶、委員会の報告、これ一緒だと思いますけども、 委員会の順番ですけども、議会改革特別委員会の報告、総務建設委員会、福祉 文教委員会、決算特別委員会、公共施設あり方検討特別委員会、閉会。それで 広聴会をやるという話になれば、その内容もこの次第の中に入れていくだとか、 10月7日のところで決まらなければ、最終の議会だより編集会議の中でテー マが決まれば、最終的に掲載できれば掲載していくというのか、ということに なるかと思いますけども、今のお話ですと内容を市民の方々に早めに出してい くとなると、ここで出すだけでは間に合わないかなと。そうすると議会だより

だけでは間に合わないので、各公共施設のところにビラを置くと思いますので、 従来ですと。そのところにはそういうことを入れてやっていくのかどうか。そ こら辺の調整を編集委員会で決めて、議会改革特別委員会の委員長さんのほう と調整していくのか、その都度、議会改革特別委員会をまた開いてこうやって いくのかだと思いますけども、従来と同じ内容で準備していく次第、議員の皆 さんに配布していけば、それでいいのか、従来と同じようなやり方でやってい けばいいのかということですね。

「従来でいいでしょう。」と発声するものあり。

意(副議長) 一緒でいいわけだね。

委員長 今、編集委員会の委員長、副議長からの発言で、今後の「ぴいぷる」のタイムというかスケジュール的な報告があったわけですけど、今、ここの中で協議していただいている広聴会で、そのまま入れて従来にプラスその広聴会をやるということになった場合でも、10月7日の編集会議である程度を決めておいていただければいいということですかね。ですから、日にち的にはないわけですけど。

意(14) 10月7日の日に、タイムスケジュールというか、その報告会の。

「1回目です。1回目の編集委員会がありますので。」と発声するものあり。

- 意(14) 違う。僕が聞きたいのは、編集委員会のほうで、タイムスケジュールを10月7日にできるということですかね。要するに、日程的なものとか、当日のスケジュールとかいうのは。それがここへ出て、その次のときにここへ提出されるということ。
- 意(5) 編集委員のほうで、ポスターの掲示やチラシの配布だとか、それから、開催までのスケジュール、次第だとか、会場設営等の担当の振り分け、そういったことを要するに決めてもいいかということです。今までどおり決定して。

委員長それは、やっていただかないと。

意(14) この前、去年のときでも、そうだったよね。編集委員会から資料が出てきたですよね。

委員長 ですから、今回は今までどおりかどうかということは、今、協議している意見広聴会をプラスするかどうかのことが別枠のことで、それ以外のあれは、従来どおりで組んでもらえればいいと思いますけどね。

意(副議長) では、今、言ったように式次第の報告の順番も議会運営委員会は、今回はやらないという話でしたので、今、言った順番でよろしいですね。 委員長 いいです。

意(2) 今の意見広聴会の話ですけれども、先ほどちょっと1番委員のほうからも話が出たんですけれども、まだ、要綱だとか、そういったものもきちんとできていないわけですので、先ほど話が出ましたように、テーマやなんかを仮に決めてやっても、その後ですね、どういうふうな形でフィードバックしていくだとか、そういったことまできちんとできていませんので、実際に、その辺まできちんと確立しないと、例えば、せっかく広聴会やっても、その報告の、いわゆる皆さんにフィードバックの仕方だとか、そういうあれもやはりきちんと決めておく必要があると思うんですね。ですから、その辺のところをきちんとしてから、広聴会だとか、そういったものをやっていくという形のほうがいいと思うんですけれども。

「先送りするということ。」と発声するものあり。

意(2) 僕は、そのほうがいいかなと。結果、今、まだ、やり方にしてみても、広聴会をどういうふうにやって、それから、どういうふうにそれを市民の皆さん方にフィードバックしていくだとか、そういうあれまできちんと決まっていないではないですか。ただ、たまたま、市政クラブさんからは、こういう形でどうでしょうかという要綱は出てきていますよね。

「8月頃に案は決定していると思うんですが。」と発声するものあり。

意(2) そうなら、あれですよね。だけど、この後、決定したはいいけども、 その後のフィードバックするのは。それはそういうもので、やはり、やらなけ ればいけないんではないですか。失礼いたしました。ちょっと、今、認識不足 がありまして。

意(14) とにかくやってみると。フィードバックの仕方というのはね、僕、 考えると、非常に難しいと思います。例えば、それぞれの会派で広聴会を開く なら割と簡単だと思うんですよね。いろんな会派で一つになってやるわけです から、市民の声でも、会派にとってはいい声だと思う人があれば、会派によっ てはこれはよくないなとある。それをまとめるということは、まずあり得ない。 それをまとめるのではなくて、どうするかということで、非常に難しいと思い ますね。だから、とにかくやるということは、僕は、多分、やってみるんだろ うと思うんですね。やってみる。その中で問題を感じとって解決するなり、こ れは難しいからやめておこうということになるかもしれませんけども、基本的 に議会基本条例の中で、広聴するというふうになっているものですから、何か 広聴する意味があるだろうと思います、多分ね。だから、それをやってみるし か僕はないのではないかなと思いますね。議会として16人全員の合意で1つ の結論を出すということは、まずあり得ないと思いますね、それは。そうでは ないところの何かを求めているのではないのかなと。私の中で結論が出ていな いので、やるということを前提に考えるとするならば、何かほかの一つの結論 を求めて、あるいは議会として出すということではない広聴会の意味があるの ではないかというふうに、私は思いますので、これ、まともに考えると非常に 難しいんですよ、本当に。

委員長 わかりました。今、2番の黒川委員が言われた、やるにしても今回の この今が、テーマが決まって、それを準備するまでにどうかということで、も し、やるのであれば次回へ先延ばしたらある程度の準備が整うので、委員会と して出されてもどうかということを言われたとは思うんですけど。

「やるんですよ。」と発声するものあり。

「議長が、やると言っているので、やればいいんだよ。」と発声するものあり。

委員長 議長。

意(議長) 私が、やりますという、そういう言い方ではなくてね。基本的に、 これで、今、編集委員会さんがタイムスケジュールを組んでいただく。今度は、 決算ですかね、報告。

「決算。」と発声するものあり。

意 (議長) 決算委員会の報告がありますよね。そうなってきたときに、どれ だけ広聴会で時間がとれるかということ。2時間をオーバーしては意味があり ませんので、その中でどれだけ時間がとれるかということをまずお教えいただ くと。その中で、今の福祉文教委員会さんが出していただいたテーマに対して 準備はどの程度がいるかということ。そして、その、例えば、いわゆる出した 資料に対して誰が説明をして、そのときの質問を想定して、どんな質問がくる かということを含めて答えを用意するという世界まで入らないと、これが多分、 黒川委員がおっしゃったようなやり方だと思っていますので、まずは一つ、堂々 巡りをやっていてはいけないので、まずはやりたいと私は思っていますが、い ずれにしても編集委員会さんのほうにお任せとはいいませんが、タイムスケジ ュールを組んでいただいて、時間がどれだけいただけると、それによって資料 の出し方と、それから、今、言ったその想定質問も含めて、誰が担当していく も含めて、組んでいけるのかなというふうに思いますので、当然、私が、今、 申し上げていますので、私も内藤委員と一緒にですね、頑張って、汗かいてね、 やりますのでよろしくお願いします。これでよろしいですかね。

意(副議長) 先ほど言いました報告会の式次第ですけども、開会から閉会までを2時間とするということですか。広聴会は、その後の閉会の後にまた時間を1時間なら1時間とってやるということでいいですか。その辺をまず決めてもらわないとタイムスケジュールが組めないので。

委員長 今、編集委員長、副議長からの時間的な配分というか、組むのについ

てですけど、あくまでも今までは2時間の中でおさめておったわけですけど、 今回、意見広聴会をやるに当たって、それにプラス、時間を入れるのか、2時間の中に含めた中で組んでいただくかという、それに対して御意見は。

意(15) 正直言って、今までの2時間でも僕は長いように感じております、はっきり言って。だから、今回、こういった広聴の意見を取り入れた場合でも、やはり、多くてもやはり2時間は超えない。この原則をもっていかないと、あまり長く会合をもたれると参加するほうもちょっときついと思いますので、僕としては、2時間以内ということで。

委員長 ほかに、御意見は。

「異議なしです。」と発声するものあり。

委員長 はい。

意(11) 休憩も取るわけですので、途中で。ということは、延ばしてもいいのかなというふうに、僕は思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長 念のために、延ばした場合で、どれぐらいを。

意(11) 1時間はかからない、延ばしても1時間は。

委員長 プラス1時間ということですね。

意(11) 3時間。

「3時間になってしまいますね、それは。」と発声するものあり。 「やるほうはいいけど、聞いている人は大変だよ。」と発声するものあり。

委員長 ほかに、委員の方、御意見は。

意(2) 今の11番委員の言われることもわかるんですけれども、基本的に やはり参加者の方もおみえになるわけですよね。そういうあれから考えていく と、やはり時間をかければかけただけいいという話では、僕はないと思います ので、とりあえず、先ほどの話ではないですけれども、まず、14番委員のあ れではないですけれども、まず、やってみると。だけど、それやなんかにして みても、今までのあれからいってみても、大体の今までの経験からいってみても、時間やなんかはある程度わかっているわけではないですか。それを何でも延ばせばいいという話ではないので、基本、2時間なら2時間といって決めておいて、それから延びるやつは、また皆さんが了承していただければいい話ですので、基本的には、僕は、この今までどおりの2時間の中で、それをやっていくという形のほうがいいのかなというふうに思います。

委員長ほかに、どうですか。

### 意見なし

委員長 従来どおり 2 時間。委員長のあれとしては 2 時間の中で、ある程度各委員会の報告を調整していただいて、やっていただいたほうがいいんではないかとは思いますけど、それに対して御意見ありますか。

意(5) 2時間というのはいいんですけれど、ただ、要するに、報告に関しての質問等は。

委員長 含めた2時間。

意(5) それと広聴会も含めて、別に一旦は仕切りをやって、それから広聴会に入るのか、先ほど副議長が言っていたように。

「それは、編集委員会に任せればいいですよ。」と発声するものあり。

#### 意(5) はい。

委員長 5番委員、柴田委員からの質問ですけど、タイムスケジュールを組まれるときに、編集委員会のほうで広聴会を入れて。今、言われるのは、あくまで、一回切って、それから広聴会を入れたほうがいいとは思いますけども、それ含めて、ちょっと。

意(5) それと、いいですか。テーマが余りにも大きすぎますので、極端な言い方をしたら介護保険というのは、全て国の制度から、あれから全部あるという。そうではなくて、高浜市介護保険制度というのか、そこら辺だけで絞っ

たほうのがまずあれではないかなとは、私は思うんですけれども、市を入れた ほうのが。

「それは、そのとおりだよ、国会が決めることだよ。」と発声するものあり。

委員長 それに対して、3番、柳沢委員。

「当然、そんなことは考えていますよね。」と発声するものあり。

意(3) (返答なし。)

委員長まあ、あのですね。

「それは別に委員会にというかね。」と発声するものあり。

委員長 テーマに関する説明資料ということで、所管委員会のほうで作成し、 説明するということで、ある程度、市政クラブさんから出された要綱でなって いて、それに沿って1度やってみるということのあれで決まったと思うもので すから、ですから、福祉文教委員会のほうでその内容については、一度、時間 がないんですけど詰めていただいて。

「15分ぐらいでいいですか。」と発声するものあり。

「説明が、15分。」と発声するものあり。

委員長 時間が。

「常任委員会、へらせばいいのではないですか。」と発声するものあり。

委員長 11番、鷲見委員。

意(11) 組んでみて、超えればね、先ほど3時間と言いましたけど、最長

で3時間ですのでね、超えないということで、2時間超えたら超えた感じで組めばいいと思うので、そういう点でお願いしたいと思います。

意(3) 120分ということで、1委員会20分、説明10分の質問が10分で20分ですよね。それで休憩が2委員会あって10分入れたとしても。 委員長 今、ちょっと柳沢委員から時間的なあれで、先ほどからタイムスケジュールについては、編集委員会のほうで一度つくっていただくということで、おおむね2時間で納めていただくようにということの、皆さんの意見で入っているものですから。

「決めてもらわないといけない。資料も、できないですよね。」と発声するものあり。

意(3) ということです。なので、ちょっと僕が言いたかったのは、さきの 説明だと、今までが1委員会が20分。

「そんなことは、関係ないんだ。広聴会が何分もらえるか聞いてもらいなさい。」と発声するものあり。

意(3) それで、全部で、今まで120分使っていたわけなので、だから、今回、広聴会をとりあえずやろうという話であれば、では、その広聴会でどれぐらいの時間があるのであればどれぐらいの情報が出せるというのもやれるわけなので、だから、ではどのくらいの時間があるのという、広聴会ってどのくらいの時間があるのということで、初めて、各常任委員会だとか、議運だとか、議会改革だとか、公共施設のほうでも、ではどれだけ時間を短縮するだとか、どこまで圧縮する、では、どこの委員会は、要は説明しないとかいう形ではないのかな。

「それは、ここでやるのではなかったですか。」と発声するものあり。 「編集委員会でやります。」と発声するものあり。 「どこでやるの。」と発声するものあり。

委員長 副議長。

意(副議長) 広聴会。

「ちょっと、いいですか。」と発声するものあり。

# 委員長 議長。

意(議長) いずれにしてもね、重要度ですよ。常任委員会、均等にあるというふうに御理解いただいているとは思いますけれども、それは、それでいいと思います。その存在価値はですよ。ただ、その9月定例会、あるいはまた、6月の部分を含めていきますと、例えば、決算の認定の部分が結構入ってきますので、これ重要だと思います。それについて、では、総務、福祉、これ均等でいいんですか、時間的に、そこに後ろ。だから、それを考えていただいて、ここにお任せということなんです。そういうことですね、だから、重要度は絶対違ってくるはずなんです。均等に各委員会を何分という割り方は、今まではよかった。そういうことでございます。僕はそう思うので。

委員長 編集委員会から出てくる、あくまでも、提案として出されると思うも のですから、一度、タイムスケジュールを組んでいただくということ。

「それでは、何もやれないですよ。」と発声するものあり。

意(議長) ですから。

「委員長、暫時休憩。」と発声するものあり。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時49分

委員長 再開いたします。今回、報告会をやるに当たって時間配分ということで、編集委員会のほうへお任せというのもあれなんですけど、この議会改革特別委員会として広聴会をやるに当たって、広聴会の時間をどの時間、何分ぐらいをとるかということを、この改革委員会のほうで決めていただければと思います。御意見、どうぞ。

意(14) 30分。

委員長 30分。ほかに、御意見はどうですか。

意(議長) いいですか、発言して。

委員長 はい、どうぞ。

意(議長) 45分。

「もういいですよ、どちらでつくっても。」と発声するものあり。

委員長 45分。

意(15) 僕も内藤皓嗣委員と同じ、30分程度でいいと思います。

委員長ほかには、いいですか。

意(2) 私も、14番委員と同じで、30分でとりあえずは、1回やりたいと。

委員長 あの。

意(14) 私、30分と言ったのは、本当に直感的なことで言っているんですけど、担当のというか資料をつくる委員会がどう考えてもそんな時間ではいけないよというのであれば、交渉の余地があると言っては、言い方がおかしいですけど、検討の余地があると思いますよ。

意(3) 今回、広聴会、試験的にやっていくというお話だったので、僕も3 0分でとりあえずやってみていいのかなと思いますので、15分、15分ぐら いという形でいいのかなと思います。それで、またそれで不足があれば、次や るときに変えていくという形でいいと思いますけど。

委員長 今、言われた15分、15分とは。

意(3) 30分、15分ぐらいの説明と15分ぐらいの質疑を受けるという 形でいいのかなと思います。

委員長 今、皆さんの意見の中で、30分という意見が出ましたけど、それでよろしいでしょうか。

意(11) 一応、僕も30分で、いいと思います。

委員長 わかりました。では、この委員会の中では広聴会の時間を30分とっていただくということで、副議長さん、お願いいたします。

意(副議長) はい。

委員長 今後については、議会改革、報告会と同様に編集委員会から提出されたタイムスケジュールに合わせて意見広聴会を開くということになっていますので、資料の準備ということになりますが、資料の作成については、先ほど話がありましたようにテーマに関する説明資料は、所管、福祉文教委員会のほうで詰めていただいて資料づくりをお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

「委員長。」と発声するものあり。

意(副議長) 先ほど来から出ていましたように、昨年と同じような、同様の内容で、編集委員会で調整させていただいて、資料ができ次第、各議員さんのほうに配布しながらまた調整させていただきたいなと、そのように思います。 委員長 ただいま御協議いただきました意見広聴会の資料作成については、そのようにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 はい、わかりました。きょう皆さんに、お手元に配布してあります次 第、まだあるんですけど、今の時間で5時前になります。その後、続けるかど うか、どうしましょうか。まだちょっと一つ確認とりたいことがあるものです から。 意(14) 3番のテーマについては、先送りをしてください。

委員長 そうですね。今、14番、内藤委員が言われた、会派代表質問制については継続ということで先送りということの、今、御意見が出ました。そのようにさせていただいていいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 はい。

「もう、やめちゃえ。ここで決めなければ、やるところがないので。」と発声するものあり。

委員長 では、継続ということでお願いいたします。先ほど私が言いましたのはですね。一つ、その他に、次、移ります。

3 検討テーマの順次検討について付 議 な し

### 4 その他

委員長 西尾市議会議員の研修会の傍聴についてという案内が、西尾市議会議長の名前で来ています。これが10月21日に西尾市議会の議場で、演題として、「会津若松市議会の議会改革の取り組みについて」ということで、講師として、福島県会津若松市議会の目黒章三郎議員がお見えになって、内容として、議会改革に取り組み始めた経緯と議会改革に必要性及び議会改革の具体的取り組み事例、現状と課題などについての、内容についての演題があります。今回、急にこの中でちょっと確認とりたいのが、返事がきょう、10月3日までにとなっているものですから、この議会改革の委員会の中で、各市議会4名までと

いう傍聴となっているものですから、参加人数ですね。

各委員にて、参加者の確認調整。

確認結果:杉浦辰夫委員長・黒川委員・柴田委員・鷲見委員

委員長 また、案内はコピーさせていただて、西尾市議会のほうに返事させて いただきますので、お願いいたします。きょうは、長時間ありがとうございま した。

「次回は。」と発声するものあり。

委員長 次回。

委員間で、次回開催の日程調整。

委員長 次回、10月15日、10時から議会改革特別委員会、開会ということでよろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長なければ、以上で、議会改革特別委員会を終了させていただきます。

委員長挨拶

閉会 午後 4時59分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長